

光が丘第一小学校・光が丘第二小学校

統合準備会だより

このお知らせは、「光が丘第一小学校・光が丘第二小学校統合準備会」の協議内容等について、保護者や地域の皆さまへお知らせするために発行しています。9月29日（月）午後6時から、光が丘第一小学校の会議室にて、統合準備会（第4回）を開催しました。今回は、その協議内容等についてお知らせします。

統合新校の校名について協議を開始

光が丘第一小学校と光が丘第二小学校は、平成22年4月に統合し、新たな名称の新たな小学校として開校します。統合準備会では、統合新校の校名について協議を行い、校名の候補を教育委員会に報告します。校名は、教育委員会での決定後、最終的には区議会での議決を得て決定されます。今回の統合準備会では、校名の選定方法について協議しました。

● 統合準備会連絡会の設置について

4つの統合準備会ごとに統合新校の校名を検討するにあたり、関連性のない名称や同じ名称になったりしないよう名称の統一性や募集方法など、一定のルールを決める必要があります。

そこで、統合準備会ごとに校名候補の選定作業に入る前に、各統合準備会の代表者で調整を図るため、統合準備会連絡会を設けることになりました。また、今後、校名の検討だけでなく、統合新校の開校に向けた課題のうち、関連性や統一性に配慮しなければならない事項について、必要に応じて統合準備会連絡会で調整を図っていくことも確認しました。

光が丘第一小学校・光が丘第二小学校統合準備会からは、細谷会長（光一小校長）、岡本委員（光一小保護者代表）、鶴岡委員（光二小保護者代表）、石井委員（光一小青少年委員）の4名の方々に統合準備会連絡会に参加していただきました。

今後、統合準備会連絡会で、校名の候補を決める際の一定のルールを定めた後、11月に開催予定の統合準備会（第5回）から、校名についての具体的な検討に入る予定です。

統合準備会連絡会の概要

構成員：統合準備会の会長または副会長（1名ずつ 計4名）

統合準備会の委員代表（3名ずつ 計12名）

学校教育部長、新しい学校づくり担当課長 計18名

任 期：統合準備会委員の任期に同じ

事務局：新しい学校づくり担当課

公 開：傍聴は可とし、議事録はホームページで公開する



統合に伴う学校指定用品の取り扱いについて協議

今後、統合新校では、新たに学校指定用品（通学帽子、体育着、水泳帽子など）を指定することになります。学校指定用品については、統合時に買い替えずに、旧学校のものをそのまま使用することができますが、通学の安全面や統合に伴う児童の心理面への配慮から、教職員や統合準備会の協議で買い替えたほうが望ましいと判断したものは、その費用を区が負担する予定です。そのため、統合対象校の教職員で構成する教職員連絡会で統合新校の学校指定用品を検討し、その後、区が負担する品目等について統合準備会で協議することになりました。

事務局からの報告事項

● 統合準備会の協議状況について教育委員会と区議会に報告

8月22日（金）開催の教育委員会、28日（木）開催の区議会（文教委員会）において、各統合準備会の協議状況について報告しました。（主な報告内容は、各統合準備会で確認した閉校に伴う歴史の保存方法と、統合新校における大規模改修工事の概要です。）

● 学校跡施設活用の検討状況について

区では、光が丘地区の小学校の統合・再編に伴う4つの小学校の跡施設活用について、検討を進めています。20年7月、「学校跡施設活用に関する基本方針」を定め、学校跡施設活用の基本的な考え方を示しました。9月には、学識経験者、地元関係者、公募区民等により構成する「学校跡施設活用検討会議」を設置しました。今後、学校跡施設に導入する機能や整備する施設などの検討を進めていきます。



統合準備会事務局

練馬区教育委員会 学校教育部 新しい学校づくり担当課
TEL : 03-5984-1034 FAX : 03-3993-1196

ホームページアドレス

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/atarasi.html>

※統合準備会の資料、要点記録は、各学校および新しい学校づくり担当課（区役所本庁舎12階）で閲覧できます。

※統合準備会の要点記録は、新しい学校づくり担当課のホームページでもご覧になれます。

統合準備会(第5回) の開催予定

日時：11月4日（火）18時00分～

場所：光が丘第二小学校
(2階 図書室)

案件：統合新校の校名の選定 など

※傍聴をご希望の方は、直接会場へお越しください。